

# 感染対策事例集

作成：和歌山県立医科大学附属病院 感染管理認定看護師

# 感染予防の基本



基本は手指衛生（手洗いまたは手指消毒）

- 手指衛生：石鹼で洗うか、アルコールで手指消毒する  
部屋に入るとき、出るとき、処置やケアが終わったあと、手袋やエプロンを外したときに実施する
- マスク：鼻と口を覆い、隙間がないよう密着させる
- 手袋：手が汚れそうなときに着用
- エプロン（長袖ガウン）：服が汚れそうなときに着用
- アイシールド（フェイスシールド）：飛沫が発生しそうなときに着用

注意：手袋やエプロンは防水性のものを選び、利用者または処置毎に交換する。  
再使用不可である。

# 玄関（出入口）

手指消毒剤

入館者記録簿  
氏名、体温、滞在目的・時間ほか記入

来院の皆様へ

感染予防のため  
マスクの着用  
手指消毒  
をお願いしております

ご協力お願いいたします

〇〇施設長

注意喚起ポスターの掲示

非接触型体温計（またはサーモカメラ）  
接触型体温計は使用毎に消毒する

# 体温計の種類と管理

## 接触型



腋窩体温計  
使用毎にアルコール  
消毒する

## 非接触型



非接触式体温計  
1日1回以上  
または汚染時に  
アルコール消毒する



サーマルカメラ  
定期的に清掃する

# 消毒用アルコール綿の管理



ポイント

消毒薬の濃度低下や微生物汚染のリスクがある



○蓋つきの容器に保管する

作成した綿花は1日で使い切る  
作成日を記入し、毎日交換する

# 食事介助、口腔ケア



ポイント

飲食はマスクを外すため、飛沫が飛散するリスクが高い



- 介助者はマスクを着用する
- 眼に飛んできそうなときは、アイシールドを着用する
- 歯ブラシやコップは個人専用とし、使用後は洗浄・乾燥させる

手が汚れそうなときは、手袋着用

服が汚れそうなときは、エプロン（長袖ガウン）着用

# 食堂

- ・席を決める
- ・同じ時間帯に利用した人を記録する
- ・職員と利用者の食事場所は分ける



- ・一人一人の距離をとる
- ・距離をとれない場合はパーティションで区切るか時間を分ける

# 入浴



ポイント

お互いの距離が近く、マスクを外すので、曝露リスクがある

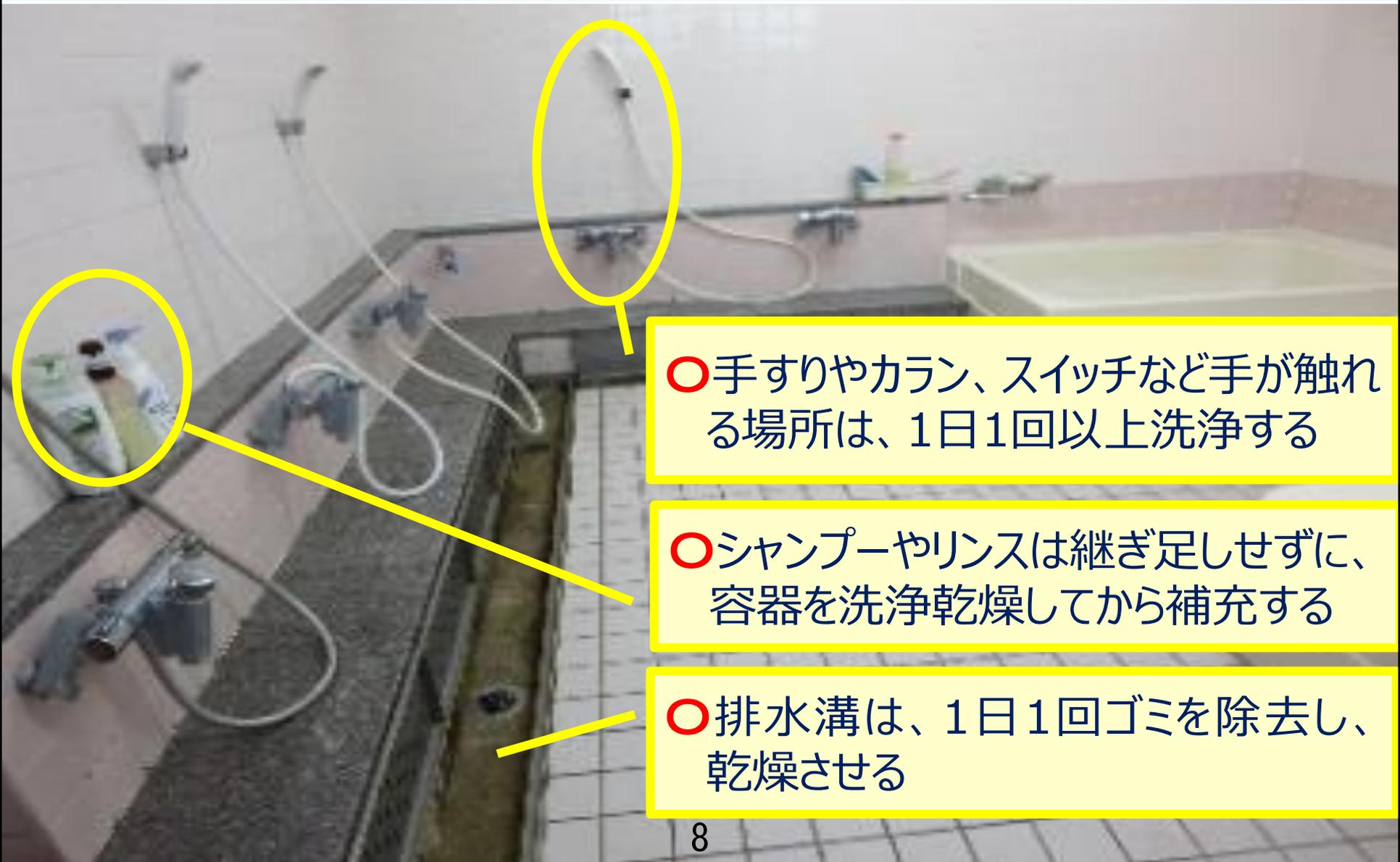


- 介助者は可能な限りマスクを着用する
- 手が汚れそうなき→手袋※着用
- 服が汚れそうなき→エプロン※  
(長袖ガウン) 着用

※利用者毎に外し、手指衛生を行う

褥瘡など傷のある皮膚や粘膜に触れる場合も、手袋を着用

# 浴室①



○手すりやカラン、スイッチなど手が触れる場所は、1日1回以上洗浄する

○シャンプーやリンスは継ぎ足しせずに、容器を洗浄乾燥してから補充する

○排水溝は、1日1回ゴミを除去し、乾燥させる

# 浴室②



○換気扇の埃を除去する



○椅子やストレッチャー、洗面器などの備品は、1日1回洗浄後、乾燥させる

# 手洗いシンク①



○ペーパータオルホルダー  
ペーパータオルの水濡れや汚染を  
防ぎ、衛生的に保管できる  
\* 布製タオルの共用を避ける

○整理整頓、乾燥した状態を保つ

○石鹸、ペーパータオル、ゴミ箱が  
設置されている

# 手洗いシンク②

×液体石鹼の継ぎ足し  
容器を洗浄乾燥させてから、補充する。

×消毒用アルコールは不要  
石鹼で手洗い後、アルコール消毒すると、手荒れしやすい。どちらか一方でよい。

×ペーパータオルの直置き  
水滴等で汚染するので、ホルダーに入れる



# 汚物室（洗浄室） ①



ポイント

汚染物と洗浄済物品の動線が交わらないようにする



○尿器や便器は、使用毎に洗浄消毒し、乾燥させる



埃や水がかからないよう保管する  
(ビニール等に入れる、シンクから離す)

○モップなどの清掃道具は、干して乾燥させる

# 汚物室（洗浄室） ②



×物品の保管場所は、シンクから距離をとる

×シンク周辺での乾燥、保管  
洗浄用シンク周辺は汚染エリアである  
物品は、シンクから1～2m離れた場所  
で保管する。

# 洗浄・消毒



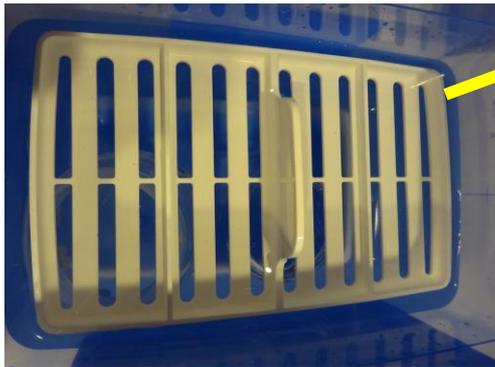
ポイント

消毒の前に必ず洗浄し、汚れを落とす

消毒薬の効果は濃度、時間、温度の影響を受ける



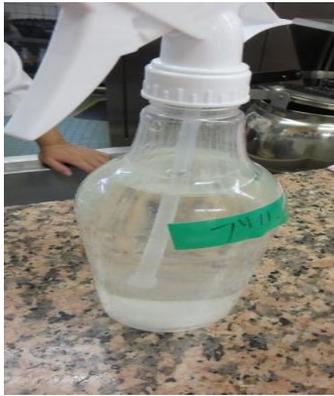
×尿器の中に消毒液を入れている  
外表面は消毒できないので、不十分である



- 容器は、全体が浸漬できる大きさで蓋があるものを選ぶ
- ・消毒液は計量し、正しい濃度で作成する
  - ・消毒液は定期的(1日1回程度)に交換する
  - ・浸漬時間を決める

# 次亜塩素酸ナトリウムの保管

×透明容器



○遮光容器



- 次亜塩素酸ナトリウムは光に弱いので、遮光する
- 調整後は時間の経過で濃度が低下するため、調整後の使用期限を決め、長期使用を避ける

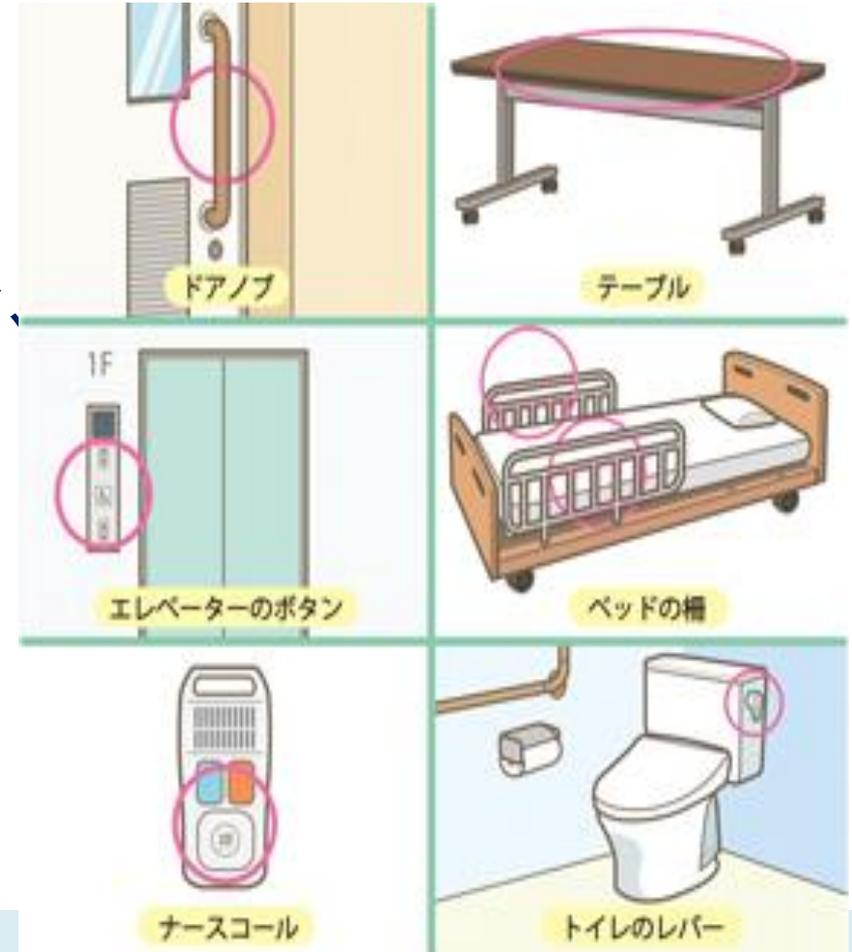
# 日常清掃



ポイント

基本は汚れと埃などの除去（消毒は不要である）  
人がよく触れる場所が汚れている

- 清掃用の洗剤でよい
- よく触る場所（手すり、ドアノブ、ベッド柵、テレビ台、スイッチなど）  
→こまめに清掃する
- 床など手が触れない場所  
→1日1回以上 清掃する



# 利用者の健康管理

- 定期的なバイタルチェック
- 発熱や下痢などの症状の有無を観察
- 普段と変わらないか
- 手洗いやマスク着用などの感染予防
- 有症状時の対応について、あらかじめ決めておく

# 職員の健康管理

- 出勤前（1日1回以上）の体温チェック
- 手洗い、マスク着用などの感染予防の徹底
- 会食を控えるなど3密回避の徹底
- 発熱や倦怠感、下痢、味覚異常、嗅覚異常などの症状がある場合は出勤を控え、上司に報告し、医療機関を受診する
- 休暇を取得しやすい体制づくり

# 職員用食堂（休憩室）



- 職員は利用者と別の場所で食事をする
- 対面を避け、お互いの距離をとる
- 入退室記録をとる。（陽性者が出た場合、濃厚接触者調査に必要となる）
- 食事中は会話をしない
- 会話時はマスクを着用する

# 感染症発生時の対応

- 連絡報告体制
- 感染対策
  - 個人防護具の着脱順序やゾーニング等
- 必要物品
- 職員への対応
- 利用者への対応
- マニュアルを作成し、職員に周知する

# まとめ

- 感染予防の基本は手洗いである
- 浴室やトイレ、シンクは1日1回洗浄し、乾燥させる
- 日常清掃では汚れやほこりを除去し、よく手が触れる場所を1日1回以上清掃する
- 汚物室や倉庫は、清潔と不潔(使用済)が交差しないよう整理整頓する
- 尿器などの使用済み物品は洗浄してから、消毒薬に全体を浸漬する。保管は埃や水がつかない場所で行う
- 職員と利用者の健康管理
- 施設内発生時の連絡方法や対応についてマニュアルを作成し、職員に周知指導する